



神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）申請受付期間決定

募集期間

2020年6月8日から2020年7月14日まで

目的

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく令和2年5月7日から5月26日までの休業要請等に協力し、また、自主的に休業等をされている中小企業及び個人事業主等の皆様に対して協力金(第2弾)を交付します。申請受付期間6月8日(月)～7月14日(火)消印有効です。

支援内容

1事業者あたり10万円（事業所を賃借していることによる加算はありません）

対象者の詳細

交付要件等

- ・中小企業又は個人事業主等であること。
- ・令和2年5月6日以前に開業しており、営業の実態があること。
- ・休業等（注2）を行う事務所または事業所が県内にあること。
- ・休業等を行う業務は、人との接触や対面での作業があること。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県の休業要請等に協力し、また、自主的に、令和2年5月7日から同月26日までの間で15日以上（注3）休業等をしていること。
- ・（個人事業主の場合）休業等を行う事業による所得の全てが事業所得として確定申告の対象となること。
- ・休業等を行う事業が、農業、漁業、林業ではないこと。（ただし、一般消費者向けの販売・サービス等を行う事業は対象です。）
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しないこと。
- ・破産法（平成16年法律第75号）第18条または第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- ・県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

対象地域



お問い合わせ

<神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル>

平日 9:00から17:00まで

045-285-0536

または

050-1744-5875

※お電話が集中し、つながりにくい場合があります。ご容赦ください。

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じて、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会に責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

<お客様情報(企業情報)お取り扱いについて>

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金